

## 第5章 介護保険事業

### 第1節 介護保険制度の適切な運営

介護保険制度は、高齢者の暮らしを支える基幹的な社会保障制度であり、高齢化の進展に伴って、その役割はますます重要になっています。

区は介護保険の保険者として、介護保険制度の目的を踏まえ、高齢者の自立を支援するため、介護サービスの必要性とその度合いを、調査、認定したうえで、その人が必要とするサービスを適正、公正に提供するとともに安定的で持続可能な制度として運営していく必要があります。

そのため、区長の附属機関である介護保険運営協議会等を通じて、区民や介護サービス事業者等から様々な意見を伺いながら制度運営を進めていきます。また、適正な介護サービスの利用と提供の方法について区民や事業者に情報提供し、不適切なサービス利用を防ぎ、介護報酬請求の適正化に取り組むとともに、介護保険料の収納を確実に進め、制度への信頼感を高めていきます。

#### (1) 区長の附属機関の設置

介護保険法および介護保険条例に基づき、適正かつ公正な制度運営を確保するため、区長の附属機関として、区民（被保険者）、医療関係者、介護サービス事業者、学識経験者等により構成する介護保険運営協議会、地域包括支援センター運営協議会、地域密着型サービス運営委員会を設置しています。

それぞれの設置目的等は、以下のとおりです。それぞれの機関において、区の施策・事業の進捗状況等を点検し、改善に向けた審議を行います。

このほかに要介護認定について審査・判定を行うため、区長が委嘱する保健・医療・福祉の学識経験者を委員とする介護認定審査会を設置しています。

- 介護保険運営協議会は、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に関する事項、その他介護保険事業の運営に関する重要な事項について審議するため設置されている区長の附属機関です。
- 地域包括支援センター運営協議会は、地域包括支援センターの適切、公正かつ中立な運営を確保するために設置されている区長の附属機関です。
- 地域密着型サービス運営委員会は、地域密着型サービスの適正な運営を確保するために設置している区長の附属機関です。委員は、地域包括支援センター運営協議会委員と兼任しています。

## 主な取組事業

事業名	平成 26 年度末見込み	整備・事業目標
介護保険運営協議会の運営	開催数 18 回／任期（3 年間）	開催数 17 回／任期（3 年間）
地域包括支援センター運営協議会の運営	開催数 15 回／任期（3 年間）	開催数 15 回／任期（3 年間）
地域密着型サービス運営委員会の運営	開催数 15 回／任期（3 年間）	開催数 15 回／任期（3 年間）

※整備・事業目標については、注記がない場合は平成 29 年度の目標値です。

### （2）介護給付適正化の推進

過剰なサービスや不適切なサービス提供を防止し、それぞれの利用者の能力に応じた自立した生活ができるよう、利用者へ介護給付費明細書を通知するとともに、ケアプラン点検などの訪問指導を介護サービス事業者に行います。

また、介護サービス事業者のサービス内容を公表し、利用者へ情報提供を図ります。同時に、福祉サービスにおける第三者評価を受審する必要がある介護サービス事業者に対し、受審費用の助成を行います。

介護保険制度改正により、平成 30 年度から、指定居宅介護支援事業者（ケアマネジャー）の指定等の権限が都道府県から区市町村に移譲されることになるため、的確に対応できるよう準備を進めます。

なお、通所介護の設備を利用して介護保険制度外の宿泊サービスを提供している事業所（いわゆる「お泊りデイサービス」）については、平成 27 年 4 月の制度改正により、事業所から保険者への届け出や事故報告を行う仕組みのほか、事業所の情報公表を一層推進するための仕組みが導入されます。今後、区はこれらの基準に基づいて、適切に対応していきます。

## 主な取組事業

事業名	平成 26 年度末見込み	整備・事業目標
介護給付適正化推進事業	①給付費明細書通知 46,740 通／年 ②ケアプラン点検事業 50 事業所／年 ③「介護サービスの正しい利用法」冊子の発行 12,000 冊／年	①給付費明細書通知 50,000 通／年 ②ケアプラン点検事業 50 事業所／年 ③「介護サービスの正しい利用法」冊子の発行 12,000 冊／年
【充実】 第三者等による福祉サービス評価への助成	助成事業者数 36 事業者／年	助成事業者数 55 事業者／年

※整備・事業目標については、注記がない場合は平成 29 年度の目標値です。

### (3) 介護保険料の収納確保

介護保険サービスの費用は保険料と公費で 50%ずつ賄われます。保険料のうち、第 1 号被保険者（65 歳以上の方）分は、第 2 号被保険者分（40 歳から 65 歳未満の方が負担し支払基金を通じて交付される分）を除いた費用を負担することとなっており、平成 26 年度は 21%の負担率となっています。

第 1 号被保険者の保険料の額は、3 年度を単位に区が条例で定め、保険者である区が賦課・収納しています。平成 24 年度から 26 年度の期間における保険料は、12 段階の所得段階別で、基準となる第 4 段階の額は 62,880 円（月額 5,240 円）です。

保険料の収納方法は、年金を年額 18 万円以上受給している方は年金からの徴収（特別徴収）となり、それ以外の方は納付書または口座振替による納付（普通徴収）となります。

収納率は平成 25 年度の現年分で 97.6%となっていますが、介護保険料が介護保険財政を支える重要な財源であるとともに、介護保険料を滞納すると、その方に対する保険給付に一定の制限措置がとられることも踏まえ、的確な収納対策を行っていく必要があります。

## 主な取組事業

事業名	平成 26 年度末見込み	整備・事業目標
収納対策強化取り組み事業	コールセンター（納付案内センター）を設置 延 40 日間／年	コールセンター（納付案内センター）を設置 延 40 日間／年

※整備・事業目標については、注記がない場合は平成 29 年度の目標値です。

#### (4) 介護人材の育成・確保

「練馬区高齢者基礎調査」によると、介護事業所における運営上の課題として約4割の事業所から「スタッフの確保」、約3割の事業所から「スタッフの人材育成」が挙げられています。そこで、区として、介護事業所に従事する介護人材の育成・確保を引き続き支援していきます。

区内の介護サービス事業者が加入している「練馬区介護サービス事業者連絡協議会」は、介護サービスの質の向上を目指し、区と連携して研修や勉強会、事業者情報誌の発行等を行っています。また、区内の介護サービス事業所に勤務する多くの介護支援専門員が加入している「練馬ケアマネジャー連絡会」は、利用者に対して質の高いケアマネジメントを行うための研修や勉強会、情報交換会等を行っています。区は引き続き、両団体に対して運営体制の支援や研修の共催等を行っていきます。

また、区の外郭団体である練馬区社会福祉事業団は、区と連携し、「練馬介護人材育成・研修センター」を運営しており、介護サービス従事者向けの研修の充実を図っていきます。特に、在宅療養を支援する医療・介護サービスに関わる多職種との連携を促進するために必要な研修を充実させていきます。

さらに、医療と介護の関係者や介護家族等で構成する「在宅療養推進協議会」での検討を通じて、医療・介護関係者の相互理解を促進するための、事例検討会等を継続して実施していきます。

介護人材の確保については、「練馬介護人材育成・研修センター」等と連携し、事業者と求職者の相談・面接の機会を設けるとともに、離職中の看護師やホームヘルパー等、対象者を絞ったセミナーを開催するなど、対応の強化を図っていきます。

## 主な取組事業

事業名	平成 26 年度末見込み	整備・事業目標
【新規】 介護支援専門員の資質向上のための研修	—	2 回／年（1 本所あたり）
練馬介護人材育成・研修センターへの支援	①事業者登録率 78.5% ②人材育成事業（研修） 120 回／年 ③人材確保事業（セミナー等） 3 回／年 ④相談支援事業（電話・面接によるメンタルヘルス等の相談窓口） 相談窓口の運営（24 時間）	①事業者登録率 80% ②人材育成事業（研修） 120 回／年 ③人材確保事業（セミナー等） 3 回／年 ④相談支援事業（電話・面接によるメンタルヘルス等の相談窓口） 相談窓口の運営（24 時間）
介護職・医療職の人材確保事業	①介護職向け就職面接会 4 回／年 ②看護職員フェア 2 回／年	①介護職向け就職面接会 4 回／年 ②看護職員フェア 2 回／年

※整備・事業目標については、注記がない場合は平成 29 年度の目標値です。

## 第2節 第5期計画の実績

### (1) 介護サービスの基盤整備状況

#### ① 居宅サービスの整備状況

平成26年度末時点の区内に所在する居宅サービス事業者数は671事業者となっており、年々増加しています。平成24年末の合計と比較すると、サービスの種類全てが増加傾向にあり、その中でも「訪問介護」や「通所介護（デイサービス）」の割合が大きくなっています。

#### ■区内に所在する居宅介護支援・介護予防支援事業者数（各年度末）

（単位：所）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
居宅介護支援	197	206	216
介護予防支援	4	4	4

#### ■区内に所在する居宅サービス事業者数（各年度末）

（単位：所）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
訪問介護	184	192	200
訪問入浴介護	10	12	13
訪問看護	35	47	51
訪問リハビリテーション	7	10	10
通所介護（デイサービス）	177	198	211
通所リハビリテーション	13	16	16
短期入所生活介護	26	29	32
短期入所療養介護	11	13	13
特定施設入所者生活介護	42	45	48
福祉用具貸与	28	35	37
特定福祉用具販売	31	36	40
合計	564	633	671

## ② 施設サービスの整備状況

平成 26 年度末時点の区内に所在する介護保険施設の整備状況は、施設数が 40、定員数が 3,192 人となっています。サービスの種類別に平成 24 年度と平成 26 年度を比較してみると、「介護老人福祉施設」が 5 施設、定員数 275 人の増、「介護老人保健施設」が 3 施設、定員数 264 人の増となっています。

■区内に所在する介護保険施設の整備状況（各年度末）

（単位：所、人）

	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数
介護老人福祉施設	22	1,589	25	1,724	27	1,864
介護老人保健施設	8	816	11	1,080	11	1,080
介護療養型医療施設	4	303	3	296	2	248
合計	34	2,708	39	3,100	40	3,192

※介護老人福祉施設は、上記の他、区外施設（施設数 1、定員数 30 人）があります。

## ③ 地域密着型サービスの整備状況

平成 26 年度末時点の区内に所在する地域密着型サービス事業所は、73 事業所となっています。平成 24 年 11 月 1 日よりサービスを開始した「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の事業所は、7 事業所となっています。

■区内に所在する地域密着型サービス事業者数（各年度末）

（単位：所）

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	4	7	7
夜間対応型訪問介護	2	2	2
認知症対応型通所介護	18	19	16
小規模多機能型居宅介護	11	13	16
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）	28	29	32
合計	63	70	73

※事業所数が 0 のサービスを除きます。

## (2) 第1号被保険者数および要介護認定者数の計画値と実績値の比較

第5期計画期間の第1号被保険者数は、ほぼ計画数値どおりの実績となっています。

また、要介護認定者数は計画数値よりも実績数値の方がやや上回っており、要介護度別にみると、要支援1、要支援2、要介護1、要介護3、要介護4で実績数値が上回っています。

■ 第1号被保険者数の計画数値と実績数値の比較（各年8月末）

(単位:人、%)

区 分		平成24年度	平成25年度	平成26年度
第1号被保険者数	計画数値	142,808	147,136	150,944
	実績数値	142,984	147,451	151,664
	計画比	100.1%	100.2%	100.5%
前期高齢者 (65歳以上75歳未満)	計画数値	71,218	73,386	75,635
	実績数値	71,275	73,417	75,767
	計画比	100.1%	100.0%	100.2%
後期高齢者 (75歳以上)	計画数値	71,590	73,750	75,309
	実績数値	71,709	74,034	75,897
	計画比	100.2%	100.4%	100.8%

※第5期計画における計画数値(各年8月末時点)と実績値を比較しています。第6期計画では、全国的な傾向を踏まえ、年度内平均値に近い各年9月末時点の数値を基準としています。

■ 要介護認定者数の計画数値と実績数値の比較

(単位:人、%)

要支援・要介護度		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
要支援1	計画数値	1,872	2,022	2,137
	実績数値	1,978	2,480	2,809
	計画比	105.7%	122.7%	131.4%
要支援2	計画数値	2,773	2,837	2,892
	実績数値	2,896	3,038	3,180
	計画比	104.4%	107.1%	110.0%
要介護1	計画数値	4,637	5,007	5,333
	実績数値	4,795	5,815	6,225
	計画比	103.4%	116.1%	116.7%
要介護2	計画数値	6,435	6,897	7,328
	実績数値	6,325	6,125	6,321
	計画比	98.3%	88.8%	86.3%
要介護3	計画数値	3,773	3,820	3,870
	実績数値	3,892	3,976	4,171
	計画比	103.2%	104.1%	107.8%
要介護4	計画数値	3,285	3,320	3,361
	実績数値	3,364	3,476	3,594
	計画比	102.4%	104.7%	106.9%
要介護5	計画数値	3,441	3,757	4,065
	実績数値	3,324	3,448	3,343
	計画比	96.6%	91.8%	82.2%
合計	計画数値	26,216	27,660	28,986
	実績数値	26,574	28,358	29,643
	計画比	101.4%	102.5%	102.3%
うち第1号被保険者	計画数値	25,526	26,942	28,240
	実績数値	25,915	27,694	28,974
	計画比	101.5%	102.8%	102.6%
うち第2号被保険者	計画数値	690	718	746
	実績数値	659	664	669
	計画比	95.5%	92.5%	89.7%

※第5期計画における計画数値(各年8月末時点)と実績値を比較しています。第6期計画では、全国基準に基づき、年度内平均値に近い各年9月末時点の数値を基準としています。

### (3) 介護保険サービス費の計画値と実績値の比較

#### ① 予防給付サービス

予防給付サービスについて種類別にみると、「介護予防訪問看護」「介護予防訪問リハビリテーション」「介護予防通所介護」「介護予防福祉用具貸与」の実績数値が計画数値を大きく上回っています。

#### ■予防給付サービス費の計画数値と実績数値の比較

(単位:千円、%)

サービスの種類		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護予防訪問介護	計画数値	379,947	387,799	395,651
	実績数値	391,038	404,650	416,544
	計画比	102.9%	104.3%	105.3%
介護予防訪問入浴介護	計画数値	0	0	0
	実績数値	68	185	0
	計画比	-	-	-
介護予防訪問看護	計画数値	11,192	11,423	11,654
	実績数値	18,062	22,219	29,117
	計画比	161.4%	194.5%	249.8%
介護予防訪問リハビリテーション	計画数値	2,045	2,081	2,118
	実績数値	2,328	3,751	3,911
	計画比	113.8%	180.2%	184.7%
介護予防居宅療養管理指導	計画数値	18,796	19,227	19,657
	実績数値	16,624	17,570	24,589
	計画比	88.4%	91.4%	125.1%
介護予防通所介護	計画数値	343,535	350,241	356,946
	実績数値	414,212	484,375	589,663
	計画比	120.6%	138.3%	165.2%
介護予防通所リハビリテーション	計画数値	46,189	47,064	47,938
	実績数値	43,531	46,899	58,535
	計画比	94.2%	99.6%	122.1%
介護予防短期入所生活介護	計画数値	2,191	2,603	2,715
	実績数値	2,086	2,923	4,603
	計画比	95.2%	112.3%	169.5%
介護予防短期入所療養介護	計画数値	230	260	291
	実績数値	263	12	497
	計画比	114.2%	4.8%	170.8%

サービスの種類		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護予防特定施設入居者生活介護	計画数値	162,862	165,949	168,800
	実績数値	155,296	150,318	169,886
	計画比	95.4%	90.6%	100.6%
介護予防福祉用具貸与	計画数値	19,763	20,150	20,538
	実績数値	24,163	29,732	42,433
	計画比	122.3%	147.6%	206.6%
福祉用具購入費	計画数値	4,273	4,353	4,433
	実績数値	5,888	6,481	6,790
	計画比	137.8%	148.9%	153.2%
住宅改修	計画数値	34,501	35,188	35,875
	実績数値	40,336	41,275	46,616
	計画比	116.9%	117.3%	129.9%
介護予防支援	計画数値	145,239	148,271	151,302
	実績数値	157,780	173,609	192,889
	計画比	108.6%	117.1%	127.5%
予防給付サービス費合計	計画数値	1,170,763	1,194,609	1,217,918
	実績数値	1,271,675	1,383,998	1,586,073
	計画比	108.6%	115.9%	130.2%

※平成 26 年度は見込値です。

② 介護給付（居宅）サービス

介護給付（居宅）サービスについて種類別にみると、「訪問看護」「訪問リハビリテーション」「居宅療養管理指導」の実績数値が計画数値を大きく上回っています。また、「短期入所療養介護」では実績数値が計画数値を下回っています。

■介護給付（居宅）サービス費の計画数値と実績数値の比較

(単位:千円、%)

サービスの種類		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
訪問介護	計画数値	5,477,725	5,707,315	5,936,906
	実績数値	5,362,128	5,387,554	5,243,920
	計画比	97.9%	94.4%	88.3%
訪問入浴介護	計画数値	431,384	453,180	474,976
	実績数値	407,882	373,029	365,765
	計画比	94.6%	82.3%	77.0%
訪問看護	計画数値	827,129	864,317	901,506
	実績数値	862,680	966,693	1,107,534
	計画比	104.3%	111.8%	122.9%

サービスの種類		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
訪問リハビリテーション	計画数値	67,498	69,946	72,394
	実績数値	83,206	107,771	122,419
	計画比	123.3%	154.1%	169.1%
居宅療養管理指導	計画数値	416,054	431,612	447,169
	実績数値	483,962	563,433	635,882
	計画比	116.3%	130.5%	142.2%
通所介護(デイサービス)	計画数値	5,385,518	5,585,405	5,785,291
	実績数値	5,743,569	6,302,416	6,784,140
	計画比	106.6%	112.8%	117.3%
通所リハビリテーション	計画数値	1,058,670	1,094,103	1,129,535
	実績数値	1,045,818	1,073,122	1,127,425
	計画比	98.8%	98.1%	99.8%
短期入所生活介護	計画数値	1,030,170	1,228,067	1,285,457
	実績数値	960,053	1,127,183	1,227,663
	計画比	93.2%	91.8%	95.5%
短期入所療養介護	計画数値	132,714	150,706	169,052
	実績数値	116,595	111,878	116,043
	計画比	87.9%	74.2%	68.6%
特定施設入居者生活介護	計画数値	3,729,706	3,883,195	4,025,515
	実績数値	4,083,033	4,427,739	4,778,572
	計画比	109.5%	114.0%	118.7%
福祉用具貸与	計画数値	1,271,319	1,316,784	1,362,248
	実績数値	1,307,430	1,366,912	1,441,838
	計画比	102.8%	103.8%	105.8%
福祉用具購入費	計画数値	66,751	68,834	70,916
	実績数値	65,785	64,923	64,435
	計画比	98.6%	94.3%	90.9%
住宅改修	計画数値	158,586	165,221	171,856
	実績数値	152,306	151,111	154,363
	計画比	96.0%	91.5%	89.8%
居宅介護支援	計画数値	2,129,836	2,233,880	2,337,923
	実績数値	2,176,511	2,312,500	2,415,876
	計画比	102.2%	103.5%	103.3%
介護給付サービス費合計	計画数値	22,183,060	23,252,565	24,170,744
	実績数値	22,850,958	24,336,263	25,585,875
	計画比	103.0%	104.7%	105.9%

※平成 26 年度は見込値です。

## ③ 施設サービス

施設サービスについて種類別にみると、全ての施設で計画数値を下回っています。

## ■施設サービス費の計画数値と実績数値の比較

(単位:千円、%)

サービスの種類		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護老人福祉施設	計画数値	5,754,362	6,455,823	7,499,590
	実績数値	5,688,828	6,500,101	6,736,131
	計画比	98.9%	100.7%	89.8%
介護老人保健施設	計画数値	3,089,228	3,281,000	4,140,494
	実績数値	3,235,431	3,229,840	3,556,671
	計画比	104.7%	98.4%	85.9%
介護療養型医療施設	計画数値	1,905,094	1,905,094	1,905,094
	実績数値	1,803,053	1,668,354	1,492,743
	計画比	94.6%	87.6%	78.4%
施設サービス合計	計画数値	10,748,683	11,641,917	13,545,178
	実績数値	10,727,312	11,398,295	11,785,545
	計画比	99.8%	97.9%	87.0%

※平成 26 年度は見込値です。

## ④ 地域密着型サービス

地域密着型サービスについて種類別にみると、「夜間対応型訪問介護」で計画数値を上回っているものの、他のサービスでは計画数値を下回っています。また、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」については、平成 26 年度は計画比が 36.9%の見込みとなっており、計画数値を大きく下回っています。

## ■地域密着型サービス（予防給付含む）費の計画数値と実績数値の比較

(単位:千円、%)

サービスの種類		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
夜間対応型訪問介護	計画数値	64,724	67,491	70,258
	実績数値	87,966	83,804	71,482
	計画比	135.9%	124.2%	101.7%
認知症対応型通所介護	計画数値	506,861	560,955	594,827
	実績数値	463,429	434,557	452,340
	計画比	91.4%	77.5%	76.0%
小規模多機能型居宅介護	計画数値	576,867	704,247	851,047
	実績数値	544,246	524,248	607,551
	計画比	94.3%	74.4%	71.4%

サービスの種類		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	計画数値	1,463,032	1,619,343	1,737,240
	実績数値	1,502,697	1,511,434	1,545,133
	計画比	102.7%	93.3%	88.9%
定期巡回・随時対応型訪問 介護看護	計画数値	249,370	498,473	631,906
	実績数値	15,857	137,296	233,317
	計画比	6.4%	27.5%	36.9%
合計	計画数値	2,866,238	3,455,893	3,890,662
	実績数値	2,614,195	2,691,339	2,909,823
	計画比	91.2%	77.9%	74.8%

※平成 26 年度は見込値です。

#### (4) 地域支援事業の実績

第 5 期計画期間における地域支援事業費は、年々、微増しています。地域支援事業は、平成 27 年度に改正され、区市町村が地域の実情に応じて効果的かつ効率的に実施することができる新しい地域支援事業に移行します。改正内容の概要は 21 ページを、介護予防事業の詳細は 41 ページをご覧ください。

#### ■ 地域支援事業費の実績

(単位:千円)

事業名	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
介護予防事業	122,407	126,071	134,735
一次予防事業(介護予防一般高齢者施策)	20,702	21,173	22,317
介護予防普及啓発事業	17,819	18,284	19,276
地域介護予防活動支援事業	2,883	2,889	3,041
二次予防事業(介護予防特定高齢者施策)	101,705	104,898	112,418
二次予防事業対象者把握事業	44,254	45,062	46,640
通所型介護予防事業	57,372	59,788	65,730
介護予防施策評価事業	79	47	48
包括的支援事業	631,575	635,742	706,771
総合相談支援事業、権利擁護事業、介護予防ケアマネジメント事業、総括的・継続的ケアマネジメント支援事業など			
任意事業	348,642	349,630	388,224
介護給付等費用適正化事業	9,512	9,357	10,268
家族介護支援事業	3,374	3,333	3,444
その他事業	335,756	336,940	374,512
地域支援事業の費用額	1,102,624	1,111,443	1,229,730

※平成 26 年度は見込値です。

## (5) 介護保険料の賦課・収納状況

第5期計画期間における介護保険料は、高齢者人口の増加に伴うサービス利用者数の増加や介護サービス事業者の介護報酬の増額改定等を見込んだ上で、所得段階を12段階に設定し、基準月額を5,240円としました。介護保険給付準備基金3億7,100万円、東京都介護保険財政安定化基金3億5,200万円を取り崩すことで、必要保険料額を抑制しています。介護保険料の収納状況は、計画期間を通じ、計画値を上回る見込みです。

### ■介護保険料の必要収納額の状況

(単位:千円、%)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
第5期計画での収納予定額	8,391,965	8,903,871	9,256,445
保険料収納額実績	8,696,295	8,985,254	9,265,437
計画比	103.6%	100.9%	100.1%

※平成26年度は見込値です。

## (6) 第5期計画目標の達成状況の第6期計画への反映について

以上の、第5期計画における(1)から(5)の計画目標の達成状況を踏まえ、今後の要介護認定者数の推移や、今後の必要なサービス量の分析・検証を行い、第6期計画に反映させていきます。

### 第3節 第6期計画における被保険者数と要介護認定者数の見込み

- 第6期計画期間の被保険者数と要介護認定者数は、以下のとおり見込みました。
- 被保険者数については、第1号被保険者（65歳以上）のうち、後期高齢者人口（75歳以上）の割合が今後ますます増加していくものと見込みました。
- 要介護認定者のうち、第1号被保険者については、今後も現在と同程度（約4%の増）の増加を続け、毎年度、約1,240人、3年間で約3,700人の増加と見込みました。
- 第2号被保険者については、今後も横ばいの傾向が続くものとして見込みました。

#### ■被保険者数の見込み

(単位:人、%)

	平成27年	平成28年	平成29年
総人口	714,656	715,981	717,067
第1号被保険者(65歳以上)	152,444 (21.3%)	154,906 (21.6%)	156,415 (21.8%)
うち前期高齢者(65-74歳)	76,330 (50.1%)	76,545 (49.4%)	75,464 (48.2%)
うち後期高齢者(75歳以上)	76,114 (49.9%)	78,361 (50.6%)	80,951 (51.8%)
第2号被保険者(40-64歳)	244,337 (34.2%)	246,168 (34.4%)	248,501 (34.7%)

※各年、1月1日時点の数値です。

#### ■要支援・要介護認定者数（第1号・第2号被保険者合計）の見込み

(単位:人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
要介護認定者数	30,915	32,155	33,381
要支援1	3,156	3,495	3,842
要支援2	3,318	3,440	3,559
要介護1	6,759	7,264	7,779
要介護2	6,464	6,624	6,778
要介護3	4,209	4,241	4,267
要介護4	3,589	3,580	3,561
要介護5	3,420	3,511	3,595

※各年度、9月末時点の数値です。

■第1号被保険者の要支援・要介護認定者数の見込み

(単位:人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
要介護認定者数	30,239	31,475	32,695
要支援1	3,124	3,460	3,804
要支援2	3,263	3,382	3,498
要介護1	6,635	7,134	7,642
要介護2	6,311	6,474	6,630
要介護3	4,100	4,136	4,165
要介護4	3,503	3,498	3,483
要介護5	3,303	3,391	3,473

※各年度、9月末時点の数値です。

■第2号被保険者の要支援・要介護認定者数の見込み

(単位:人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
要介護認定者数	676	680	686
要支援1	32	35	38
要支援2	55	58	61
要介護1	124	130	137
要介護2	153	150	148
要介護3	109	105	102
要介護4	86	82	78
要介護5	117	120	122

※各年度、9月末時点の数値です。

## 第4節 第6期計画における介護保険サービス利用量、給付費等の見込み

### (1) 予防給付サービス

- 予防給付サービスは、要支援1または2と認定された方を対象とするサービスです。第6期計画における予防給付サービス利用量は、第5期計画期間中の実績や要介護認定者数の見込み等に基づき、今後も増加傾向が継続するものとして見込んでいます。
- 予防給付サービスの見直しが行われ、介護予防通所介護と介護予防訪問介護については、平成27年4月より地域支援事業に移行し、全国一律の基準ではなく、地域の実情に応じて多様な担い手により、効果的かつ効率的に実施することとされました（ただし、区市町村において条例を定めることにより平成29年4月まで延期が可能）。
- 区は、より地域の実情に即した予防サービスを早期に、効果的かつ効率的に展開するため、平成27年4月から地域支援事業として実施することとし、各サービス量を見込みました。

(単位:人、千円)

サービスの種類	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護予防訪問入浴介護	人数/月	0	0	0
	給付費/年	0	0	0
介護予防訪問看護	人数/月	94	108	124
	給付費/年	38,784	49,863	62,984
介護予防訪問リハビリテーション	人数/月	14	16	17
	給付費/年	3,672	3,712	3,758
介護予防居宅療養管理指導	人数/月	228	282	342
	給付費/年	28,429	34,949	42,276
介護予防通所リハビリテーション	人数/月	127	151	177
	給付費/年	65,850	76,888	89,056
介護予防短期入所生活介護	人数/月	12	13	14
	給付費/年	5,261	6,009	6,779
介護予防短期入所療養介護	人数/月	0	0	0
	給付費/年	0	0	0
介護予防特定施設入居者生活介護	人数/月	182	186	193
	給付費/年	182,029	184,605	193,954
介護予防福祉用具貸与	人数/月	681	824	978
	給付費/年	42,636	51,314	60,818
福祉用具購入費	人数/月	27	29	30
	給付費/年	6,612	7,129	7,650

サービスの種類	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
住宅改修	人数／月	34	34	35
	給付費／年	48,181	48,335	49,484
介護予防支援※	人数／月	737	812	891
	給付費／年	41,423	45,380	49,783
予防給付サービス費	給付費／年	462,876	508,183	566,541

※給付費については、千円単位で端数処理をしているため、合計数値が合わない場合があります。

※地域密着型サービスにおける予防給付は、「(4)地域密着型サービス」に記載しています。

※「介護予防訪問介護」、「介護予防通所介護」の地域支援事業への移行に伴い、「介護予防支援」の一部を地域支援事業費に移行しています。

※平成 27 年8月から一定以上所得者の自己負担割合が2割となることに伴い、給付費を減額しています。

## (2) 介護給付（居宅）サービス

- 介護給付サービスは、要介護 1 から 5 と認定された方を対象とするサービスです。第 6 期計画における居宅サービスの利用量は、第 5 期計画期間中のサービス利用の実績や要介護認定者数見込み、特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）等の介護基盤整備状況を勘案して見込んでいます。
- 居宅サービスは、訪問介護等の訪問系サービス、通所介護等の通所系サービス、短期入所サービスがあり、いずれも、利用者が主体的に事業者を選択し、必要なサービスを利用しています。
- 介護保険制度の改正により、小規模の通所介護事業者については、地域密着型サービスの事業に位置づけられ、事業者の指定、行政処分権限が東京都から区に移管されます（平成 28 年 4 月）。また、居宅介護支援事業所についても同様に、区に事業者の指定、行政処分権限が移管されます（平成 30 年 4 月）。

(単位:人、千円)

サービスの種類	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
訪問介護	人数／月	7,292	7,412	7,510
	給付費／年	5,479,073	5,636,347	5,806,127
訪問入浴介護	人数／月	514	517	519
	給付費／年	383,059	385,489	389,658
訪問看護	人数／月	2,244	2,506	2,730
	給付費／年	1,226,397	1,381,996	1,527,767
訪問リハビリテーション	人数／月	336	368	400
	給付費／年	140,999	157,997	176,206

サービスの種類	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
居宅療養管理指導	人数／月	4,662	5,184	5,703
	給付費／年	678,133	749,067	823,536
通所介護	人数／月	7,803	4,463	4,818
	給付費／年	7,267,856	4,099,063	4,385,320
通所リハビリテーション	人数／月	1,393	1,478	1,563
	給付費／年	1,180,759	1,220,594	1,266,092
短期入所生活介護	人数／月	1,349	1,440	1,551
	給付費／年	1,329,829	1,440,738	1,586,144
短期入所療養介護	人数／月	96	95	93
	給付費／年	99,050	84,316	82,606
特定施設入居者生活介護	人数／月	2,115	2,165	2,222
	給付費／年	5,231,977	5,324,300	5,450,535
福祉用具貸与	人数／月	8,881	9,496	10,122
	給付費／年	1,488,334	1,562,496	1,642,279
福祉用具購入費	人数／月	209	213	215
	給付費／年	73,684	75,024	76,230
住宅改修	人数／月	148	154	160
	給付費／年	168,564	173,342	178,335
居宅介護支援	人数／月	14,525	15,191	15,833
	給付費／年	2,449,402	2,538,545	2,637,803
介護給付サービス費	給付費／年	27,197,117	24,829,316	26,028,639

※給付費については、千円単位で端数処理をしているため、合計数値が合わない場合があります。

※地域密着型サービスにおける介護給付は、「(4)地域密着型サービス」に記載しています。

※平成 27 年8月から一定以上所得者の自己負担割合が2割となることに伴い、給付費を減額しています。

### (3) 介護保険施設サービス

- 第6期計画における介護保険施設サービスの利用量は、第5期計画期間中の利用実績や施設整備予定に基づき見込んでいます。
- 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）の入所要件の見直しが行われ、平成27年4月より、原則要介護3以上に重点化することとされました。ただし、要介護1または2の方であっても、やむを得ない事情により特別養護老人ホーム以外での生活が著しく困難であると認められる場合には特例的に入所を認めることとされました。
- 区では、特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）の入所要件の見直しを踏まえ、入所を必要とする事情をきめ細かくくみ取れるよう「特別養護老人ホーム入所指針」の見直しを行います。
- 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）の入所待機者は約2,700人です。第6期計画期間においても、新たな入所指針に基づく在宅での生活が困難な要介護者数の推移や、早期の入所希望者数の状況などを踏まえ、新たな整備目標を定め、整備を促進します。

(単位:人、千円)

サービスの種別	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度
介護老人福祉施設	人数/月	2,193	2,223	2,265
	給付費/年	6,945,425	7,003,040	7,140,086
介護老人保健施設	人数/月	1,085	1,185	1,265
	給付費/年	3,695,026	4,010,940	4,281,282
介護療養型医療施設	人数/月	335	335	335
	給付費/年	1,519,322	1,510,205	1,510,097
介護保険施設サービス費	給付費/年	12,159,773	12,524,185	12,931,464

※給付費については、千円単位で端数処理をしているため、合計数値が合わない場合があります。

※平成27年8月から、一定以上所得者の自己負担割合が2割となることに伴い、給付費を減額しています。

#### (4) 地域密着型サービス

- 地域密着型サービスは平成 18 年度に新たに加わったサービスですが、介護が必要な高齢者が住み慣れた地域で利用できるサービスとして、その重要性がますます高まっています。第6期計画における地域密着型サービスの利用量は、第5期計画期間中のサービスの利用実績や整備状況に基づき見込んでいます。
- 在宅生活における医療的なサポートを更に充実する観点から、第6期計画より複合型サービス（小規模多機能型居宅介護と訪問看護サービスを統合したサービス）の整備に新たに取り組むこととし、新たにサービス利用量を見込んでいます。
- 平成 28 年4月より、小規模の通所介護事業所が地域密着型サービスに移行することを踏まえ、新たにサービス利用量を見込んでいます。

(単位:人、千円)

サービスの種類	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護 看護	人数/月	144	169	194
	給付費/年	262,037	308,665	355,144
認知症対応型共同生活介護	人数/月	563	581	617
	給付費/年	1,829,476	1,876,851	1,992,966
小規模多機能型居宅介護	人数/月	279	294	305
	給付費/年	771,937	796,354	823,420
夜間対応型訪問介護	人数/月	291	306	320
	給付費/年	83,529	84,124	84,990
認知症対応型通所介護	人数/月	330	346	360
	給付費/年	468,139	473,945	475,058
複合型サービス	人数/月	29	58	116
	給付費/年	78,910	158,366	316,463
地域密着型小規模通所介護	人数/月	-	4,054	4,376
	給付費/年	-	3,723,576	3,983,610
地域密着型サービス費	給付費/年	3,494,028	7,421,881	8,031,653

※給付費については、千円単位で端数処理をしているため、合計数値が合わない場合があります。

※平成 27 年8月から、一定以上所得者の自己負担割合が2割となることに伴い、給付費を減額しています。

## 第5節 地域支援事業 事業費等の見込み

- 地域支援事業は、平成 18 年度の介護保険法改正により創設され、地域の高齢者が、要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合にも、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するためのサービスです。
- 介護保険制度の改正により地域支援事業の見直しが行われ、平成 27 年度より、介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業の 3 つの事業に区分されます。
- 介護予防・日常生活支援総合事業は、区市町村が中心となって、地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指して実施する事業です。
- 従来は予防給付で行われていた介護予防訪問介護、介護予防通所介護が地域支援事業に移行され、その他の様々な生活支援サービスと合わせて、一体的かつ効率的に介護予防に取り組んでいくこととされました。
- 包括的支援事業は、高齢者相談センターの運営や、在宅医療・介護連携の推進、認知症対策等に取り組む事業です。また、任意事業は、区市町村の判断により行う事業です。
- 地域支援事業に必要な費用は、第 1 号被保険者の保険料と国等の交付金により賄われます。
- 地域支援事業の財源構成は以下のとおりです。ただし、国や都の負担の割合は、当該区市町村における介護予防に関する事業の実施状況や、介護保険の運営の状況および 75 歳以上の後期高齢者の被保険者数などを勘案して政令で定める額の範囲内とされています。

事業区分	国	東京都	区	第1号被保険者	第2号被保険者
介護予防・日常生活支援総合事業	25%	12.5%	12.5%	22%	28%
包括的支援事業・任意事業	39%	19.5%	19.5%	22%	—

■地域支援事業の費用額と主な事業

(単位:千円)

サービスの種類		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護予防・日常生活支援総合事業	介護予防・生活支援サービス事業費	1,369,651	1,429,392	1,485,420
	訪問介護事業	444,306	459,146	474,481
	通所介護事業	681,089	703,837	727,346
	運動機能向上事業	43,822	50,703	50,703
	栄養改善事業	6,805	6,765	6,765
	口腔機能向上事業	9,044	9,020	9,020
	複合型介護予防教室事業	11,593	11,178	11,178
	介護予防ケアマネジメント事業	169,521	184,956	201,795
	審査支払手数料	3,471	3,787	4,132
	一般介護予防事業費	83,129	48,344	74,049
	介護予防小冊子等作成事業	793	793	793
	講演会実施事業	156	162	168
	健康教育教室事業	3,370	3,554	3,673
	よりあいひろば事業	13,500	13,500	13,500
	介護予防キャンペーン事業	2,319	2,319	2,319
	認知症予防啓発事業	349	349	349
	認知症予防プログラム事業	3,081	3,240	3,240
	介護予防推進員支援事業	336	338	338
	介護予防把握事業	28,144	0	0
	地域リハビリテーション活動支援事業	1,033	1,081	1,141
一般介護予防事業評価事業	48	48	48	
街かどケアカフェ事業	30,000	22,960	48,480	
小計	1,452,780	1,477,736	1,559,469	
包括的支援事業	地域包括支援センター運営費	960,170	960,170	967,098
	地域包括支援センター運営協議会経費	762	762	762
	生活支援体制整備事業	12,987	12,987	40,596
	認知症早期対応推進事業	1,128	1,563	1,563
	小計	975,047	975,482	1,010,019

サービスの種類		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
任意事業	介護給付等費用適正化事業	10,345	10,556	10,830
	家族介護者教室事業	2,453	2,453	2,453
	認知症高齢者位置情報サービス	804	811	811
	認知症理解普及促進等事業	850	850	850
	認知症高齢者支援連携事業	1,093	1,110	1,110
	家族介護慰労事業	300	300	300
	紙おむつ等支給	300,697	312,746	325,289
	認知症介護者支援事業	1,655	2,506	2,506
	食事サービス(配食サービス)	64,184	64,505	64,828
	高齢者緊急保護事業	3,660	3,650	3,650
	小計	386,041	399,487	412,627
地域支援事業合計		2,813,868	2,852,705	2,982,115

※事業費については、千円単位で端数処理をしているため、合計数値が合わない場合があります。

## 第6節 第6期計画期間における介護保険料

### (1) 第6期保険料設定の基本的な考え方

- 区は、介護保険によるサービスを、地域包括ケアシステムを支える柱の一つとして位置づけており、介護サービスが必要な方に、適正で十分な給付が継続的に行われていくことを目指しています。
- そのためには、保険財政を安定的に運営していくことが不可欠であり、以下の留意すべき事項と基本的な考え方を踏まえ、第6期の保険料の設定を行いました。

### <留意すべき事項>

- ① 第1号被保険者数や要介護認定者数の増加への対応が必要です。

高齢化の進展や、団塊の世代が65歳以上となったことなどにより、第1号被保険者は増加しています。また、要介護認定率が大きく上昇する後期高齢者（75歳以上）の被保険者も大幅に増加しています。第1号被保険者の増加に伴い保険料収入の一定の増加が見込まれる一方で、要介護認定者の増加に伴い介護サービスの利用も大幅に増加します。

- ② 介護サービスに伴う事業者の報酬の改定への対応が必要です。

平成27年度から、人件費の地域間格差を是正するための地域区分が見直され、特別区は18%割増から20%割増に変更されます。一方、介護報酬単価本体については、平成18年度の報酬改定以来、9年ぶりのマイナス改定となり、2.27%減額改定されます。

- ③ 第1号被保険者と第2号被保険者の保険料負担割合が変わります。

第1号被保険者と第2号被保険者の保険料負担割合は、その人口比に応じて、全国一律に設定されます。第5期では第1号被保険者が21%、第2号被保険者が29%でしたが、高齢者の増加に伴い、第6期はそれぞれ22%と28%になります。

- ④ 区および都の基金を活用した大幅な保険料の上昇抑制は困難です。

区の基金（練馬区介護保険給付準備基金）は、第4期および第5期の保険料を軽減するため大部分を活用しました。このため、第6期での活用は限られます。また、第5期においては、平成24年度に限り、都の基金（東京都財政安定化基金）を活用し、保険料の上昇を抑制できましたが、第6期については、保険料抑制のための都の基金からの拠出は予定されていません。

- ⑤ 都の基金を借り入れる可能性も考慮する必要があります。

第6期計画で見込んだ介護サービスの利用や保険料収入が予測と異なって赤字が生じ、かつ、区の基金（練馬区介護保険給付準備基金）が不足する場合は、都の基金（東京都財政安定化基金）から借り入れることとなります。この場合、第7期の保険料額が上昇する要因となります。

### <保険料設定にあたっての基本的な考え方>

- ① 介護サービスの給付が十分に行われている状態を目指します。

介護給付費見込額は、人口推計に基づく要介護認定者数や介護サービス利用者の増加への対応、第6期における施設整備計画や介護サービスの充実への対応などによる介護サービスの見込量の変化を踏まえて算出します。なお、算出にあたっては、介護予防事業等の効果を勘案するなど、見込みが過大とならないよう精査に努めます。併せてケアプラン点検や事業者への指導などを通じて介護サービス利用の適正化を進めます。

- ② 財源確保に努めます。

介護保険料収入については、人口推計に基づく被保険者数の推移、被保険者の所得段階別分布や介護保険料の収納率の状況を踏まえ、的確な把握に努めます。併せて介護保険料の収納対策を強化し、収入の増加を図ります。

また、国や都の支出金については、交付実績等を踏まえて、適切な収納に努めます。併せて、国費の充実について、引き続き、特別区長会や全国市長会を通じて要望していきます。

- ③ 被保険者の負担能力に応じた保険料額の設定に努めます。

今回の法改正により、新たな公費負担による低所得者の負担軽減が実施されることになりましたが、これに加え、低所得者の保険料負担を軽減するため、第5期において低所得者対策として実施した国基準料率からの軽減措置を継続し、低所得者対策を実施します。また、比較的所得が多い階層の方に、より多くの保険料を負担していただきます。

- ④ 区の基金の残額は全て、保険料の上昇の抑制に活用します。

区の基金（練馬区介護保険給付準備基金）については、平成26年度末残高見込額全額を保険料の軽減に活用します。また、第6期計画期間において、事業執行の結果、残額が生じた場合は、区の基金に積み増し、第6期中の不測の事態や第7期以降の保険料軽減に活用します。

## (2) 介護保険料の算定手順

- 第6期計画期間の介護保険料の算定は、下記の手順により行っています。

① 第1号被保険者（65歳以上）数の推計  
練馬区人口推計に基づき、第1号被保険者数を推計します。  
(80 ページ)

② 要介護認定者数の推計  
第5期計画までの要介護認定者数（要介護認定率）に基づき、要支援・要介護認定者数を推計します。  
(80・81 ページ)

③ 介護給付費等の算出  
第5期計画までの給付実績等に基づき、居宅（介護予防）サービス、施設サービス、地域密着型（介護予防）サービスおよび地域支援事業の事業量および、これに要する給付費を推計します。  
(93 ページ)

④ 第1号被保険者の介護保険料で賄うべき額の算定  
介護給付費のうち、負担割合である22.0%に相当する額が第1号被保険者の保険料で賄われるべき額になります。  
(94 ページ)

⑤ 区の基金の活用による軽減  
区の基金（練馬区介護保険給付準備基金）の取崩しにより、保険料の負担軽減を行います。  
(94 ページ)

⑥ 介護保険料基準額および所得段階別保険料の設定  
これまでの所得段階を見直し、第6期計画における保険料基準額および所得段階別保険料を設定します。  
(95・96 ページ)

## (3) 第6期計画期間に要する介護給付等の見込み

- 第6期計画期間における介護保険料を算定するにあたって必要となる介護給付費等の見込額は次のとおりです。

## ■介護給付費等の見込額

(単位:千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	計
居宅(予防給付)サービス費	462,876	508,183	566,541	1,537,600
居宅(介護給付)サービス費	27,197,117	24,829,316	26,028,639	78,055,071
施設サービス給付費	12,159,773	12,524,185	12,931,464	37,615,422
地域密着型(予防給付)サービス給付費	3,494,028	7,421,881	8,031,653	18,947,562
地域支援事業費	2,813,868	2,852,705	2,982,115	8,648,688
特定入所者介護サービス費	1,319,717	1,408,668	1,503,614	4,231,999
高額介護等サービス費	1,263,981	1,355,896	1,454,564	4,074,441
審査支払手数料	47,498	51,050	55,143	153,691
介護給付費見込額合計	48,758,857	50,951,884	53,553,734	153,264,474

※給付費、事業費については、千円単位で端数処理をしているため、合計数値が合わない場合があります。

※平成27年8月から、一定以上所得者の自己負担割合が2割となることに伴い、給付費を減額しています。

## (4) 第6期計画期間における第1号被保険者の負担割合

- 介護保険財源の基本構成は、被保険者が負担する介護保険料によるものが50%で、22.0%が第1号被保険者の負担、28.0%が第2号被保険者の負担となります。介護保険料を除いた残りの50%は、国・都・区が負担します。

## ■介護保険財源の基本構成

	給付費に対する負担率
第1号被保険者負担率	22.0%
第2号被保険者負担率	28.0%
国の負担率	25.0%
東京都の負担率	12.5%
練馬区の負担率	12.5%

※施設給付等の財源については、国の負担が20.0%、東京都の負担が17.5%となります。

(5) 第6期計画期間における第1号被保険者の保険料で賄うべき額

- 第6期計画期間における、第1号被保険者の保険料で賄うべき額は、総経費1,532億6,447万円のうち、338億4,628万円です。
- 区では、介護保険給付準備基金6億円の取崩しを行い活用することにより、第1号被保険者が賄うべき必要保険料額を332億4,628万円に抑制しています。

■介護保険料算定基礎額

(単位:千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	第6期合計
介護給付費見込額合計 (A)	48,758,857	50,951,884	53,553,734	153,264,474
第1号被保険者の保険料で賄うべき額 (B)	10,774,584	11,258,702	11,812,993	33,846,280
介護保険給付準備基金取崩額 (C)	600,000			600,000
必要保険料額 B-C	33,246,280			33,246,280

※千円単位で端数処理しているため、合計数値が合わない場合があります。

※介護保険給付準備基金は、計画期間内における保険給付費等の変動に対応するため、第1号被保険者の保険料を、保険給付費等に充てた後に生じた剰余金を原資として設置している基金です。

(6) 新たな公費負担による低所得者の保険料負担の軽減

- 介護保険法の改正に伴い、平成27年4月から、新たな公費負担により区民税非課税世帯のうち特に所得の低い方に対し、保険料負担の軽減を行うこととされました。
- 必要となる公費の負担割合は、国が50%、都25%、区25%となっています。

■新たな公費負担による保険料負担軽減の内容

段階	対象者	軽減前	軽減後
新第1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護受給世帯</li> <li>・高齢福祉年金受給者で世帯全員が特別区民税非課税</li> <li>・世帯全員が特別区民税非課税で本人の課税対象年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下</li> </ul>	基準額 × 50%	基準額 × 45%

### (7) 第6期計画期間における介護保険料

- 第6期における保険料は、必要な介護給付費の見込額等に基づき算定しますが、算定に当たっては、区の基金（練馬区介護保険給付準備基金）から6億円の取崩しを行うこととして、保険料の負担の抑制を図りました。
- 被保険者の負担能力に応じた保険料とするため、所得段階別に15段階の保険料を設定し、より所得の高い方により多くの保険料を負担していただくこととしました。
- その結果、第6期の保険料の基準額は、月額5,825円となり、第5期の基準月額5,240円と比較して、585円の増、率にして11.2%の増額となりました。
- なお、区では、保険料段階が第2段階、第3段階で、収入や預貯金などの資産等が一定の条件に該当する生計困難な方について、保険料を第1段階と同額まで減額する独自の保険料減免制度を継続して実施します。

■第6期計画における介護保険料

第5期(平成24年度～26年度)				第6期(平成27年度～29年度)			
段階	対象者	料率	年額 (月額)※	段階	対象者	料率	年額 (月額)※
1	・老齢福祉年金受給者で世帯全員が特別 区民税非課税 ・生活保護受給者	0.50	31,440 (2,620)	1	・老齢福祉年金受給者で世帯全員が特別 区民税非課税 ・生活保護受給者 ・世帯全員が特別区民税非課税で本人の 課税対象年金収入額と合計所得金額の合 計(以下「年金収入額等」)が80万円以下	0.45	31,460 (2,620)
2	世帯全員が特別区民税非課税で本人の 課税対象年金収入額と合計所得金額の合 計(以下「年金収入額等」)が80万円以下	0.50	31,440 (2,620)				
特 例 3	世帯全員が特別区民税非課税で本人の 年金収入額等が80万円を超え120万円以 下	0.60	37,730 (3,140)	2	世帯全員が特別区民税非課税で本人の 年金収入額等が80万円を超え120万円以 下	0.60	41,940 (3,490)
3	世帯全員が特別区民税非課税で本人の 年金収入額等が120万円超	0.70	44,020 (3,660)	3	世帯全員が特別区民税非課税で本人の 年金収入額等が120万円超	0.70	48,930 (4,070)
特 例 4	本人が特別区民税非課税で世帯の中に 課税者があり、本人の年金収入額等が80 万円以下	0.80	50,310 (4,190)	4	本人が特別区民税非課税で世帯の中に 課税者があり、本人の年金収入額等が80 万円以下	0.80	55,920 (4,660)
4	本人が特別区民税非課税で世帯の中に 課税者があり、本人の年金収入額等が80 万円超	1.00	62,880 (5,240)	5	本人が特別区民税非課税で世帯の中に 課税者があり、本人の年金収入額等が80 万円超	1.00	69,900 (5,825)
5	本人特別区民税課税で合計所得金額が 125万円未満	1.10	69,170 (5,760)	6	本人特別区民税課税で合計所得金額が 125万円未満	1.13	78,990 (6,580)
6	本人特別区民税課税で合計所得金額が 125万円以上 200万円未満	1.22	76,720 (6,390)	7	本人特別区民税課税で合計所得金額が 125万円以上 200万円未満	1.28	89,480 (7,450)
7	本人特別区民税課税で合計所得金額が 200万円以上 300万円未満	1.35	84,890 (7,070)	8	本人特別区民税課税で合計所得金額が 200万円以上 300万円未満	1.49	104,160 (8,680)
8	本人特別区民税課税で合計所得金額が 300万円以上 400万円未満	1.49	93,700 (7,800)	9	本人特別区民税課税で合計所得金額が 300万円以上 400万円未満	1.68	117,440 (9,780)
9	本人特別区民税課税で合計所得金額が 400万円以上 600万円未満	1.65	103,760 (8,640)	10	本人特別区民税課税で合計所得金額が 400万円以上 600万円未満	1.88	131,420 (10,950)
10	本人特別区民税課税で合計所得金額が 600万円以上 800万円未満	1.82	114,450 (9,530)	11	本人特別区民税課税で合計所得金額が 600万円以上 800万円未満	2.10	146,790 (12,230)
11	本人特別区民税課税で合計所得金額が 800万円以上 1,000万円未満	2.00	125,760 (10,480)	12	本人特別区民税課税で合計所得金額が 800万円以上 1,000万円未満	2.33	162,870 (13,570)
12	本人特別区民税課税で合計所得金額が 1,000万円以上	2.20	138,340 (11,520)	13	本人特別区民税課税で合計所得金額が 1,000万円以上 1,500万円未満	2.60	181,740 (15,140)
				14	本人特別区民税課税で合計所得金額が 1,500万円以上 2,000万円未満	2.80	195,720 (16,310)
				15	本人特別区民税課税で合計所得金額が 2,000万円以上	3.00	209,700 (17,470)

※(月額)は、年額を12か月で除した場合の参考表示(10円未満切捨)です。

## 第7節 10年後（平成37年（2025年））の介護保険の状況

- 第6期介護保険事業計画においては、計画期間である3年間の事業計画だけでなく、団塊の世代がすべて後期高齢者（75歳以上）となる平成37年（2025年）を見据えた長期的な視点に基づき計画を定めることとされています。
- 区は、第6期計画期間において、地域包括ケアシステムを確立し、介護予防の強化に取り組み、要介護認定者数の抑制、介護度の重度化の抑制に取り組めますが、それでもなお、このままの伸びが続いた場合、平成37年度には、現在よりも要介護認定者数は約10,000人増加することが見込まれています。
- また、第1号被保険者が負担する保険料額についても、このままの要介護認定者数の伸びが続けば、10年後の平成37年には、月額基準額が8,560円まで上昇することが見込まれています。
- 区は保険者として、第6期計画の開始以降、引き続き、介護給付の適正化や介護予防の強化、高齢者の社会参加の促進等により、要介護認定者数の抑制、介護給付費の抑制に努めていきます。

### ■要支援・要介護認定者数の見込み

(単位:人)

	平成26年度	平成29年度 (第6期)	平成32年度 (2020年度)	平成37年度 (2025年度)
要介護認定者数	29,673	33,381	36,322	39,527
要支援1	2,821	3,842	4,516	4,798
要支援2	3,192	3,559	3,843	4,160
要介護1	6,263	7,779	9,125	10,103
要介護2	6,294	6,778	7,125	7,553
要介護3	4,171	4,267	4,345	4,742
要介護4	3,596	3,561	3,601	4,032
要介護5	3,336	3,595	3,767	4,139

※平成26年度は年度内平均値に近い9月末現在の実績値、平成29年度以降は推計値です。

### ■介護保険料の基準額の見込み

(単位:円)

基準保険料	平成26年度	平成29年度 (第6期)	平成32年度 (2020年度)	平成37年度 (2025年度)
年額	62,880	69,900	84,600	102,720
月額	5,240	5,825	7,050	8,560